

HPV（子宮頸がん予防）ワクチンについて

定期接種の対象

- 小学6年生の女子
- 中学1年生の女子
- 中学2年生の女子
- 中学3年生の女子
- 高校1年生（相当）の女子 ※下部, 新着情報をご確認ください

（補足） ●標準的な接種期間は、『中学校1年生の女子』となっています。

●大間町では、中学1年生～高校1年生の女子に対し、個別通知により案内を送付しています。
ただし、小学6年生の女子も、ご希望の場合は接種を受けることができます。

●ワクチンは計3回です。（※2回で済む場合あり）

キャッチアップ接種について

以下の方は、HPVワクチン定期接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃している世代です。
接種の機会を確保するため、令和4～6年度にかけて『キャッチアップ接種』が実施されています。

キャッチアップ接種の対象：平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの子 ※下部, 新着情報をご確認ください

接種方法について

- 接種希望の方は、健康づくり推進課 ☎0175-31-0350 にお申込みください。
- 町で指定する接種日（年3回・大間病院にて）または、個別接種 の、どちらかを選んで接種します。
- 申込後に予診票を送付いたします。この予診票を使用することにより公費（無料）での接種が可能です。

ワクチンの種類等

定期予防接種の対象となるワクチンは、3種類あります。

原則、同じ種類のワクチンで、計3回接種します。（※2回で済む場合あり）

項目	サーバリックス（2価）	ガーダシル（4価）	シルガード9（9価）
予防できるHPVの型	● 16型, 18型 （主に子宮頸がんの原因）	● 16型, 18型 （主に子宮頸がんの原因） ● 6型, 11型 （主に尖圭コンジローマの原因）	● 16型, 18型, 31型, 33型, 45型, 52型, 58型 （主に子宮頸がんの原因） ● 6型, 11型 （主に尖圭コンジローマの原因）
接種方法	0.5mlを筋肉内に注射	0.5mlを筋肉内に注射	0.5mlを筋肉内に注射
標準的な接種期間	（1回目）初回 （2回目）初回から1カ月後 （3回目）初回から6カ月後	（1回目）初回 （2回目）初回から2カ月後 （3回目）初回から6カ月後	（1回目）初回 （2回目）初回から2カ月後 （3回目）初回から6カ月後 ★15歳未満で接種を開始した場合は計2回の接種とすることができます （1回目）初回 （2回目）初回から6カ月後以降
標準的な接種期間で接種できない場合	（1回目）初回 （2回目）初回から1カ月後以降 （3回目）初回から5カ月後以降かつ 2回目から2カ月半後以降	（1回目）初回 （2回目）初回から1カ月後以降 （3回目）2回目から3カ月後以降	（1回目）初回 （2回目）初回から1カ月後以降 （3回目）2回目から3カ月後以降 ★15歳未満で接種を開始した場合は計2回の接種とすることができます （1回目）初回 （2回目）初回から5カ月後以降
関連性のある考えられた副反応（ワクチン添付文書より）	頻度10%以上 掻痒感、疼痛、発赤、腫脹、胃腸症状（悪心、嘔吐、下痢、腹痛等）、筋痛、関節痛、頭痛、疲労 頻度1～10%未満	頻度10%以上 注射部位の疼痛・紅斑・腫脹 頻度1～10%未満 頭痛、注射部位の掻痒感、発熱 頻度0.1～1%未満	頻度10%以上 頭痛、注射部位の疼痛・腫脹・紅斑、 頻度1～10%未満 浮動性めまい、口腔咽頭痛、悪心、下痢、注射部位の掻痒感・内出血・腫瘍、発熱

発疹、蕁麻疹、硬結、めまい、発熱、上気道感染 頻度0.1～1%未満 知覚異常、感覚鈍麻（しびれ感）、全身脱力 頻度不明 四肢痛、失神、血管迷走神経反応、AST・ALTの増加等、ぶどう膜炎、角膜炎、リンパ節症 注意 重い副反応として、ショック、アナフィラキシー、急性散在性脳脊髄炎、ギラン・バレー症候群	浮動性めまい、感覚鈍麻、傾眠、回転性めまい、下痢、腹痛、悪心、四肢痛、筋骨格硬直、四肢不快感、注射部位の硬結・出血・不快感・内出血・変色・知覚低下・熱感、倦怠感、白血球数増加 頻度不明 蜂巣炎、リンパ節症、失神、嘔吐、関節痛、筋肉痛、注射部位の血腫、無力症、悪寒、疲労 注意 重い副反応として、過敏症反応（アナフィラキシー、気管支痙攣、蕁麻疹）、ギラン・バレー症候群、血小板減少性紫斑病、急性散在性脳脊髄炎	頻度0.1～1%未満 上咽頭炎、インフルエンザ、嘔吐、上腹部痛、腹痛、筋肉痛、関節痛、注射部位の出血・血腫・熱感・硬結・知覚低下、倦怠感、無力症 頻度不明 蜂巣炎、リンパ節症、感覚鈍麻、失神、四肢痛、悪寒、注射部位の知覚消失 注意 重い副反応として、過敏症反応（アナフィラキシー、気管支痙攣、蕁麻疹）、ギラン・バレー症候群、血小板減少性紫斑病、急性散在性脳脊髄炎
---	---	---

シルガード9について（9価ワクチン）

9価ワクチンは接種を開始する年齢により接種回数が異なります。

- （１）１５歳未満で１回目を接種する場合：２回または３回（接種者・医師と相談の上、選択）
- （２）１５歳以上で１回目を接種する場合：３回

健康被害救済制度について

定期予防接種は、予防接種法に基づく健康被害救済制度を受けることができます。

接種に関する情報

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>

青森県庁ホームページ <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/hpv.html>

新着情報（令和７年１月１０日現在）

高校１年生相当 および キャッチアップ接種 の対象の方へ

令和７年３月３１日までに１回でも接種した方は、経過措置として、計３回の残りの接種を引き続き１年間無料で受けられることとなりました。

対象者

- ①平成９年４月２日～平成２０年４月１日生まれ的女性（キャッチアップ接種の対象世代）
- ②平成２０年４月２日～平成２１年４月１日生まれ的女性（現在、高校１年生相当の年齢の女性）

要件

令和４年４月～令和７年３月末までに、ＨＰＶワクチンを１回以上接種している場合、計３回の残りの接種を引き続き１年間、公費（無料）で受けられます。

注意事項

- 接種は３回です。すべて終了するまで、最短でも６～７か月かかります。
- 令和７年３月末までに１回も接種していない場合、４月以降の接種は任意接種となり、全額自己負担となりますのでご注意ください。

問合せ

接種希望の方は予診票を送付しますので、下記までお申し込みください。